議事1 令和3年度事業内容について

1 児童発達支援センター「わかば園」(通園療育・発達支援)

【令和3年度事業内容】

(1) 通園療育

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために部屋や玩具等の消毒を徹底し、手指の消毒など保護者の協力を得ながら、感染予防に努めつつ療育を継続している。

感染防止のため各クラスの保育スペースを従前より広く確保したことにより、知的・発達クラスは通常よりも一日登園日が少ない日程でのクラス運営を行っている。

行事や療育内容について、密な状態を避けながらも様々な経験ができるように工夫をしている。

(2) 親子療育教室

新型コロナウイルス感染防止のため、教室内の受け入れ人数の調整等を行い、実施を継続している。今後は、感染予防対策を講じながら、感染の状況を見て通常受け入れが行えるようにしていく。

(3) 卒園児への支援

卒園児への支援(卒園児アウトリーチ・保育所等訪問支援)については、感染対策を講じなが ら保育所等の受け入れ側施設と連携を図り、利用者のニーズに合わせた実施を行っている。

2 こども未来センター診療所(診察・小児リハビリテーション等)

【令和3年度事業内容】

(1) 診察

令和3年4月より地域医療機関との発達障害診療ネットワークを構築し、連携を開始した。同時に発達面での初診の申込には、地域医療機関、乳幼児健診の担当医、学校園所のいずれかからの紹介を必要とする紹介制を導入した。紹介内容と相談員の見立てを基に、緊急性があると会議で判断されたケースは診察を早めており、早期支援を開始している。

(2) 小児リハビリテーション

医師の処方により、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行った。保護者にも参加してもらい、 家庭での効果的な対応方法を学んでもらっている。消毒作業を行うためや密を避けるため、頻度 を下げても効果があるケースは回数を減らしているが、子どもの状況に応じて必要回数は確保している。

(3) 発達検査

子どもの発達状況や特性を把握するために、医師の処方により、心理療法士による初診前の検査や再診での定期的な検査を行った。検査結果は診察時に主治医から保護者に説明を行い、子どもへの関わり方の参考にしてもらっている。

(4) セラピスト訪問

診療を受けている子どもが通う学校園所等からの依頼により、セラピストが訪問し、集団での様子を確認して担当者への指導助言を行った。引き続き学校園所等日常で長時間過ごす場の支援力向上につなげたい。

(5) PT • OT • ST 見学

学校園所等関係機関の担当者が来所して担当児童のリハビリを見学し、関わり方の参考にして もらっている。

(6) 支援会議

主に学齢期の子どもを対象に、学校関係者と診療所の医師および専門職が情報を共有し、支援について検討する会議を行い、支援の方向性について共有を行った。

(7)発達障害の学習会

初診後の子どもの保護者を対象とし、診療所医師による発達障害についてのわかりやすい講義 と、参加者同士のグループディスカッションにより、発達障害への理解と関わり方を学んでもらった。昨年度までは、未就学児、就学児それぞれの保護者を対象に各1回の実施であったが、今年度は各2回の実施としている。

(8) 身体障害セミナー・発達障害セミナー

学校園所等関係機関の職員向けにセミナーを開催しており、令和元年度に準備をしていたが新型コロナウイルスの感染拡大で中止になった発達障害セミナーを、今年度中に動画配信する予定である。

3 相談支援

【令和3年度事業内容】

(1)相談支援

今年度は感染防止対策を講じた上で通常通り電話相談と来所相談を実施している。なお、一度 の来所人数については、可能な範囲で少人数にて来所していただくようご協力をお願いしている。 また、保護者支援の一環でグループによる取り組みについては、人数を絞って実施している。

(2) ペアレント・プログラム

今年度は感染対策を講じた上で通常通り実施している。

保健福祉センターで実施予定であったクールは希望者がいなかったため、開催ができなかった。

(3) 視線計測装置「かおテレビ」

4月、5月は新型コロナウイルスの影響で使用ができない会場があったが、それ以降は予定通り実施している。

新型コロナウイルスの影響もあり、昨年度から開催日・参加者数が減少している。

(4) 障害児支援利用計画の作成

令和3年1月25日より、新規計画作成の受付を再開した。新規計画作成の受付を再開して以降、申込者が増え、49名(10月30日現在)の待機が生じている。

計画作成の待機者は当センターの他部門を利用されている方も多いため、待機中に支援が必要な方については、利用している部門や相談支援チームの相談員と連携をして対応している。

また、市は昨年度に生活支援課が実施した本人中心支援計画(障害児支援利用計画の西宮市における呼称)に関するアンケートの結果から、今後は一定のセルフプランも認めながら本人中心 支援計画とセルフプランが共存する相談支援の仕組みを検討している。

4 学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

【令和3年度事業内容】

(1) アウトリーチ

引き続き、私立幼稚園への定期訪問を実施するなど、対象となる施設へのアウトリーチの周知と充実を図った。

(2) 特別支援教育に関する研修会

特別支援学級担任研修を障害種別ごとの研修とし、担任の専門性向上をはかった。また、今年度はZOOMや動画配信等によるオンライン研修を増やした。コロナ禍で中止することなく研修を実施できただけでなく、担当者以外の教職員にまで受講者を広げることができた。

(3) 保健福祉センター(地域保健課) 事業への参画

乳幼児発達相談(すくすく相談会)に理学療法士・心理療法士・言語聴覚士が出務している。 今年度からは心理療法士・言語聴覚士の出務回数を増やし、新たに医師も出務している。

(医師6回、理学療法士6回、言語聴覚士18回、心理療法士18回)

また、精神発達相談に医師が出務した。(9回)

(4) 市民講演会や研修会の実施

今年度の市民講演会と研修会(福祉事業所向け、学校・幼保向け等)は ZOOM によるオンラインと動画配信で実施した。

5 あすなろ学級みらい(教育支援センター)

【令和3年度事業内容】

- •「あすなろ学級みらい」は、少人数制、半日制で、5人程度のクラスを3クラス設置し、主に自 学自習と、コミュニケーションの獲得を目指すプログラムを実施している。
- ・令和3年11月2日現在の入級者数は37名。(小学生9名、中学生28名)
- ・本年度から木曜日にセレクトタイムを設定し、読書、交流、自主学習等の中から、自分で決めた活動をしている。また、時間割を調整し、休み時間を増やすことで、子ども同士の交流の時間を増やした。
- 相談室を改修し、学校とは異なる教室環境で活動できるようにした。

議事2 自己評価結果と分析について

(1) 自己評価作業について

①作業工程

9月より各チームにおいて自己評価作業を実施した。まず個人での評価を行った後に、チームミーティング等で全体の意見交換を行い、各チームとしての評価を確立させた。

その後、10月初旬に管理職・チーム長における会議を行い、各チームからの評価表について 共有し、さらなる意見交換を実施した。また、可能な限りチーム間における意見交換も実施した。

②未来センター全体での総合的な評価について

10月26日に開催された第2回ワーキングにて頂いた意見を踏まえ、改めて管理職・チーム長における会議にて、『総務』の項目や内部連携・外部連携といった横断的な項目について、各チームからの評価を参考に、未来センターとしての最終的な評価を決定した。

また、各チームにおいて自己評価の結果の分析と課題等の抽出作業を実施した。

(2) 自己評価表について

別添(資料2)『こども未来センター自己評価表』参照

(3) 総評と今後の未来センターの方向性について

①総評

未来センターの各事業について振り返りを行っていくなかで様々な課題が抽出された。 今回の作業を通じて、特に現場の職員からの貴重な意見について改めて共有できたことは とても有益であった。

②抽出作業と未来センターの今後の方向性について

自己評価の結果について各部門にて改めて議論・検討を行い、

現段階における『各部門の強み』と『各部門の課題』について整理・抽出を行った。

また、それを受けて現段階における『今後の改善点や事業の方向性』について議論を行った。

※今後の方向性については他のアンケート調査結果やワーキング・審議会での議論を受けて その都度修正されるものと考えている。

(4) 各部門における自己評価結果の分析と抽出

1. 総務

- ①自己評価が高かった点・部門における強みなど
- 『医療・福祉・教育』の連携について、こども未来センターの内部連携は、他部門との定期的 な会議や電子カルテの情報活用等により、情報共有が行えていると考えている。
- 多職種が専門性を生かし、様々な視点から支援を行っている。
- ・感染症の予防策について、医師・看護師等の医療専門職が日頃から情報収集を行い、未来センター内のマニュアルを作成し、予防策が適切に講じられている。
- 個人情報保護について、情報セキュリティの研修や啓発を行い、各職員に意識が浸透している。
- 公的機関である信用度から、関係機関との連携が概ねスムーズに行えることが多い。
- 新しい施設のため、設備面については利用者の快適な利用につながっている。
- 定期的な防災訓練を実施し、災害時のマニュアルを整備している。

②自己評価が低かった点・課題など

- こども未来センターの支援コンセプトに沿った支援は日頃から行われているが、コンセプト自体の認知度が低いと思われるため、再度職員内に周知し、意識することが必要である。
- ・関係機関との連携について、一定のルールはあるが、状況によって判断が異なるため、うまく機能しない場合がある。
- 他機関との連携が十分でない理由として、各職員が連携先との連絡を個々に行っているが、日中は電話対応が難しいケースが多く、連携がスムーズにいかない場合がある。
- 施設内部の案内表示が一部分かりにくい部分がある。
- 福祉避難所としての受入体制や避難所運営のシミュレーションを行っておく必要がある。

- 外部連携について、より円滑に行うためのコーディネート業務の強化が必要と思われる。
- ・災害訓練や福祉避難所訓練について、実際に利用者に参加して頂くことでより具体的なシミュレーションを行っていきたいと考える。

2. 児童発達支援センター「わかば園」(通園療育・発達支援)

- ①自己評価が高かった点・部門における強みなど
- 感染症の予防や感染症に罹患した場合の対処方法については、職員に周知徹底し、対処できるように図っている。また、感染症予防のための研修を職員と保護者に実施している。わかば園に診療所の看護師を配置していることで、クラスの登園曜日に合わせて保護者研修を行うことができ、保護者に負担なく研修開催が行えている。保育所等訪問支援事業の対象児に対しても診療所との連携が図れるように組織的に運用がされている。
- 利用者の安全確保のための取り組みについては、定期的な避難訓練をはじめ、個人の医療情報について常に診療所と情報交換できるのが強みである。
- ・センター内での連携については、診療所のセラピストと連携を図ることができるように通園療育の各クラスに担当セラピストを配置し、定期的な担当者会議を持つ等の方法で運用されている。その方法については毎年度、診療事業課と方法を確認、検討しながら継続できている。また、相談支援専門員とは利用児の本人中心支援会議等で必要に応じて連携を図っている。

②自己評価が低かった点・課題など

- 基本理念やコンセプトについて職員間の周知、理念を理解した上で勤務できるように研修等を 行っている。毎年、職員の異動や新入職員が入ること等があり、全職員がコンセプトを意識で きるまでには時間を要するところである。このため、研修や職員間の話し合い、他職種との意 見交換等の機会を捉えて、経験が積めるようにしているところであるが、その方法は今後も改 善していく必要がある。
- わかば園における通園療育や保育所等訪問支援事業において、利用児のモニタリングを行い、 個別支援計画を立案しているが、6カ月未満で個別に必要な時期での立案には至っていないと ころがある。利用児の状況を考えると、必要な時期にモニタリングを行い、個別支援計画を立 案して保護者と情報共有する必要があると考えるので、今後、個々の適切な時期に応じた立案 について検討をすることが課題である。
- ・外部の関係機関と利用者の情報について連携を図る必要がある場合において、個人情報に配慮 しつつも、より円滑に情報共有や連携を行う方法について、今後検討していく必要がある。
- ・保育所等訪問支援事業については、利用者ニーズに合わせた人員の配置や訪問支援専門員の育成が課題となる。

- 課題については職員間で共有を図り、できる限り早急に問題解決の方法等について検討する。
- 外部関係機関との連携について、より良い方法について内部で検討していきたいと考える。

3. こども未来センター診療所(診察・小児リハビリテーション等)

- ①自己評価が高かった点・部門における強みなど
- ・診察、発達検査、リハビリなど利用者への直接的支援については、一定の効果や成果が得られていると考えている。
- 所属しているセラピストの数や経験年数、専門性などは全国的に見ても見劣りしない水準に達していると考えている。

②自己評価が低かった点・課題など

- 他機関とお互いの専門性を理解し合いながら連携を行うことには、改善の余地があると考えている。
- 未来センター診療所の専門性や知識については、地域の学校園所などに充分伝達できていないと考えている。

- 診療所利用者の所属機関のみならず、市内全域の学校所園所のスタッフを対象とした研修やアウトリーチ事業を活用し、こども未来センター診療所の知識や経験を地域に還元できるようにしていく。
- •オンラインを活用した研修も取り入れながら、多くの方々に情報を発信できるようにしていく。

4. 相談支援

- ①自己評価が高かった点・部門における強みなど
- 電話相談や来所相談については、土曜日の対応や平日も19時まで営業時間を拡充して相談員のシフトを組んで、相談窓口として利便性に努めている。
- 相談を受け、資格を有する相談員が専門性を生かしながらセンター内外と連携して利用者にとってより良い支援に取り組んでいる。
- 計画作成をしている利用者は、診療等のセンター内の別部門を利用している方も多いため、それでれの部門の職員からの意見を相談支援に生かすことができる。

②自己評価が低かった点・課題など

- 会計年度職員が多く、出勤日がまちまちであるため、複数での打ち合わせの機会が持ちづらい。
- ・相談内容が複雑化・多様化する中で、既存のシステムでは解決が困難な事案が増えており、相 談員として何ができるか悩みながら取り組んでいる。
- ・相談を受け、連携の必要性から関係機関に働きかけるが、ニーズの共有や方向性の一致が得られずより良い関係づくりが難しい場合があり、どこまで介入するべきか見極めが必要。
- 計画作成のニーズが多いため、申込者に計画作成していくことが優先され、相談支援事業所としての役割でもある、地域における必要な社会資源の改善や開発に対する視点が持ちづらい。

- 各々の相談員が自身の役割や業務の位置づけについて明確に理解できるよう、意見交換しながら取り組んでいく。
- センター内や関係機関及び社会資源の状況、関連する制度やサービスなどについて、情報収集 やアップデートに努め、共有しながら支援していく。
- 主たる相談者である保護者に寄り添いながら、子供本人のニーズを的確に見極め尊重して支援を行う。

5. 学校・幼稚園・保育所等関係機関、地域との連携・支援等

- (1)自己評価が高かった点・部門における強みなど
- ・アウトリーチの派遣先の職員にとっては、専門的な意見を聞くことができ有意義なものとなっている。
- アウトリーチの助言を多くの先生に話を聞いてもらうことで、校内で共有することができる。
- 専門職員からの助言は、先生方のスキルアップの一助となる。

②自己評価が低かった点・課題など

- ・派遣を有意義に使えない施設がある。
- 子供の支援を施設が主体的に考えるための支援としたい。
- 支援の実施回数や対象など、利用施設のニーズと合わない場合がある。「アウトリーチ」の種類と支援内容が多岐にわたっているが、利用する側から区別がつきにくいことも原因であると考えられる。
- アウトリーチの効果を十分検証することができていない。

- ・施設がこども未来センターの支援に頼ってしまうのではなく、主体性をもって子供たちの支援 にあたれるようにしていきたい。
- アウトリーチの効果や利用施設のニーズについて、事業所向けアンケートの結果も踏まえて検 証する。
- アウトリーチ事業の全体像をわかりやすくする必要がある。

6. あすなろ学級みらい(教育支援センター)

- ①自己評価が高かった点・部門における強みなど
- ・少人数制で学級を運営しているので、通級ペースや個々の取り組む課題について、支援員が 丁寧に子供や保護者に助言することができる。
- 在籍校や未来センター他部門とも連携しながら、子供たちの状況に応じて個に応じた支援を 行うことができている。

②自己評価が低かった点・課題など

- 教育委員会所管のあすなろ学級との連携(職員、児童生徒)や、センター内外の職員の連携については、これから充実させる必要を感じる。
- 少人数、短時間の活動の中で、社会的自立を促すための取組みを実施することが難しい。
- 登録しても実際にはほとんど通級できていない子供が一定数存在する。

- 子供たちの状況を把握した上で子供たちに対応する必要があるので、情報交流の機会を増やしていく。
- 今後も活動内容の充実や学習環境の整備に努め、子供たちの社会的自立につながる支援に取り組んでいく。
- 教育委員会所管の「あすなろ学級」が増設され、在籍生徒数や支援員の数も増えている。今後 は他の「あすなろ学級」との交流や連携を進めていきたい。

議事3 利用者向けアンケートについて

(1)調査対象と広報について

1. 調查対象

未来センターの利用者向けにアンケートを実施。

※利用者が関係施設となる場合(アウトリーチ等)については別調査とする → 議事4

2. 広報について

市政ニュースやホームページ・ツイッター等で広報を行う。また、未来センター各所に掲示を 行い、各部門でも利用者に対して周知チラシを配布する。

なお、過去の利用者については、こちらが把握する住所情報が正確でない可能性があることから郵送にはリスクがあることから、市政ニュースやホームページ・ツイッター等で広報を行い、回答をお願いする。

(2)調査方法について

1. 調査票の形式

兵庫県電子申請システムによるオンライン回答とする。パソコン・スマートフォンから回答可。

2. 調査票について

別添(資料3)利用者向けアンケート(案)P.1~7参照

- ・ 各事業の満足度やその理由
- その他、部門ごとの個別の質問
- 自由記入欄など

(3)調査内容について

自己評価の結果を分析し、各事業における課題について利用者に確認できるような内容とした。

(4)調査時期について

- 1. 実施期間 令和3年12月中旬~令和4年2月上旬に実施
- 2. 広報 12月中旬より利用者向けアンケートのサイトをオープンする。 ホームページやツイッター、掲示やチラシ配布により利用者に周知する。 また、市政ニュース1月25日号に掲載し、過去の利用者も含めた周知を行う。
- 3. 結果集計及び分析 令和4年2月~3月
- 4. 報告時期
 - 第3回ワーキング 令和4年3月
 - 運営審議会 令和4年4月



(5) 兵庫県電子申請システムのアンケートページ(テスト環境)

QR J-F

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1631509302701&opMode=test

議事4 関係施設向けアンケートについて

(1)対象事業の選定について

こども未来センターでは関係施設向けの各種事業を実施しているが、本アンケートの実施事業 の選定にあたり、『訪問型支援事業』と『来所型支援事業』の2つに分けて検討を行った。

1.『訪問型支援事業』について

①調查対象事業

専門職員が各施設を訪問し、助言や提案を行う下記事業を対象とする。

• 学校園支援アウトリーチ、西宮専門家チーム、セラピスト訪問、保育所等訪問支援

②調査内容について

- 事業ごとに満足度や連携内容について個別に確認するようなアンケートが一番望ましいが、 未来センター外部から見たときに、アウトリーチ事業を利用した施設にとっては、『〇〇事業のアウトリーチを利用した』という認識よりもむしろ『未来センターから職員が派遣された』と考えているケースが多いと推察され、どの種類のアウトリーチ事業を利用したか、 必ずしも明確に把握していない施設も多いと考えられる。
- アウトリーチ事業にはそれぞれの事業ごとに利用対象となる子どもや施設が異なるため、 事業ごとに個別に確認しようとすると、アンケートにそれぞれ利用対象施設や細かい注釈 の記載が必要となり、また利用できない事業についても問うことになってしまうため、混 乱を招くおそれがある。
- ・アウトリーチ事業の種類について、利用する施設側にとっても、実施する側の未来センターにとっても、複雑で分かりにくいものになっていると考えられる。
- →よって、今回のアンケートとしては『アウトリーチ事業』全般として捉え、各施設を未来センター専門職員が訪問し、対応や支援方法について助言・提案を行ったことについてのアンケートとすることにした。

→ | 今後『アウトリーチ事業』の種類 • 名称について、未来センター内で横断的な見直しが必要

Oメリット

・施設側がアンケートに答えやすい。未来センターの職員の訪問実績の記録があれば、どのアウトリーチの事業名が分からなくてもアンケートに答えることが可能。

Oデメリット

・アウトリーチ事業全体に対する評価・考察になるため、個別の事業ごとの詳細な満足度や連携についての分析が得られにくくなってしまう。

2. 『来所型支援事業』について

施設職員が未来センターに来所して行う各種事業のうち、今回のアンケートの対象事業は、 各施設と未来センターとの直接的な『連携』を行う事業のみを対象とし、研修参加等の来所 事業については、その研修ごとに受講対象が異なることや直接的な連携事業ではないため除 外した。

・PT・OT・ST見学 (リハビリ見学)、支援会議

(2)調査内容について

各事業における満足度に加え、事前の連絡調整や結果的に効果的な連携となっているかどうか についても調査対象とした。

→調査票については別添(資料3)関係施設向けアンケートP.8~13参照

(3)調査対象について

こども未来センターの利用対象となる全ての関係施設

- ・調査対象数 485 ヶ所(11月1日現在※)
 - 〇市立幼稚園 21ヶ所
 - ○私立幼稚園(幼稚園型認定こども園含む) 38ヶ所
 - 〇市立保育所 23ヶ所
 - ○私立保育所(幼保連携型認定こども園含む)69ヶ所
 - 〇地域型保育事業所 60ヶ所
 - ○認可外保育施設 71ヶ所
 - 〇市立小・中・義務教育学校 60ヶ所
 - 〇私立小・中学校 9ヶ所
 - ○特別支援学校 4ヶ所
 - 〇公立高等学校 9ヶ所
 - 〇私立高等学校 7ヶ所
 - ○留守家庭児童育成センター 41ヶ所
 - 〇児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所 73ヶ所

(4)調査時期について

1. 実施期間 令和4年1月11日(火曜日)~1月31日(月曜日)

2. 結果集計及び分析 令和4年2月~3月

3. 報告時期

第3回ワーキング 令和4年3月運営審議会 令和4年4月

(5) 兵庫県電子申請システムのアンケートページ(テスト環境)

QRコード

https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1636599679114&opMode=test